(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 5日

宮崎県知事 殿

提出者

住 所 宮崎県日南市南郷町中村甲400番地

氏 名 株式会社 竹井建設

代表取締役 竹井哲博

電話番号 0987-64-1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 竹井建設		
事業場の所在地	宮崎県日南市南郷町中村甲400番地		
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日		
当該事業場において現に行	っている事業に関する事項		
①事業の種類	総合建設業		
② 事業の規模	完成工事高 593百万円		
③ 従 業 員 数	25人		
④ 産業廃棄物の 一連の処理の工程			

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 総括責任者 代表取締役 竹井哲博 廃棄物処理総括責任者 専務取締役 若松俊二 廃棄物担当者 各作業所 現場代理人 廃棄物事務処理担当者 総務部 竹井みゆき 工務部 中村麻由 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(5 年度) 実績】 産業廃棄物の種類 コンクリート アスファルト 量_ 排 Ш 144.37 184.39 t t (これまでに実施した取組) ①現状 運搬、処理は適正業者に委託する。 【目標】 産業廃棄物の種類」 コンクリート アスファルト 排 500 1000 出 量_ t t (今後実施する予定の取組) ②計画 ※工事受注量の増減により、変動あり。 マニフェスト管理の周知徹底。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 適切な処分業者への委託。産廃BOXの活用。 ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 適正な処分業者への委託。産廃BOXの活用。 ②計画

自ら行う産業廃棄物の)再生利用に関する事項		
	【前年度(5年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類_	コンクリート	アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組	1)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	コンクリート	アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組	1)	
自ら行う産業廃棄物の	つ中間処理に関する事項		
	【前年度(5年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類_	コンクリート	アスファルト
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組		
	【目標】	I	
	産業廃棄物の種類_	コンクリート	アスファルト
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組	1)	

自ら行う産業廃棄物	の埋立処分又は海洋投入処分に	- 関する事項			
	【前年度(5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類」	コンクリート		アスファルト	
(C) 7FL (I)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t		t
①現状	(これまでに実施した取経	1)			
	 【目標】				
	産業廃棄物の種類	コンクリート		アスファルト	`
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t		t
②計画	(今後実施する予定の取組	1)			
産業廃棄物の処理の	季新に関する事項				
是来况来 (600) (C) (C) (C)	【前年度(5年度)	宝績】			
	産業廃棄物の種類_	コンクリート	,	アスファルト	<u> </u>
	全処理委託量_	144. 37	t	184. 39	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t		t
	再生利用業者への 処理委託量	144. 37	t	184. 39	t
①現状	認定熱回収業者への処理 委託 量		t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量		t		t
	(これまでに実施した取組 適切な処理業者への委託。		理の周知	口徹底。	

(第5面)

		У Ш /			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類_	コンクリート	アスファルト		
②計画	全処理委託量_	500 t	1000 t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	500 t	1000 t		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t		
	(今後実施する予定の取 ※工事受注量の増減によ マニフェスト管理の周知	り、変動あり。			
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ 3

 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応 じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入するこ
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら 中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら 中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入するこ
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託 量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定 熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた 者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている 処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄 物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄 に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がな いときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。